

第 76 回「社会を明るくする運動」が行われています。

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

私たちの市や街を住みよくするために ご協力をお願い申し上げます

〈趣旨〉

本年度の“社会を明るくする運動”を行うに当たり、中央推進委員会において新たに統一テーマを設け、一体的に運動を行うこととしました。第 76 回運動の統一テーマは「『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」です。

「更生保護」は、国、地方公共団体、民間が協力して、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを支援する取組であり、とりわけ、「保護司」をはじめとする多くの更生保護ボランティアは、そのような人たちを地域社会で支え、再出発を助けています。

7 月の「社会を明るくする運動月間」では、更生保護について知ってもらうために各地で行事を展開するなど、更生保護ボランティアや市内関係機関にご協力をいただいております。

更生保護ボランティアの活動は、「社会を明るくする運動」を通じて皆様からの協力がなければ達成できません。この運動の趣旨をご理解いただき、1 世帯「100 円」の募金のご協力をお願い申し上げます。

令和 8 年 7 月

主催 八幡平市「社会を明るくする運動」推進委員会

第 75 回八幡平市「社会を明るくする運動」推進委員会収支決算報告書

収入			支出	
協力金	西根地区	427,500 円	負担金	6,000 円
	松尾地区	148,000 円	保護司会へ助成	592,000 円
	安代地区	127,100 円	事務費	62,157 円
繰越金		405 円	事業費	39,100 円
雑収入	(預金利息)	198 円		
合計		703,203 円	699,257 円	

収入合計 703,203 円－支出合計 699,257 円＝差引残高 3,946 円は、第 76 回八幡平市「社会を明るくする運動」推進委員会会計（次年度）へ繰り越します。

◎岩手地区保護司会の活動

第 76 回『社会を明るくする運動』が行われています。

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

主催：社会を明るくする運動（八幡平市・岩手町・葛巻町）推進委員会

岩手地区保護司会

後援：社会福祉協議会（八幡平市・岩手町・葛巻町）

岩手地区更生保護女性の会

岩手地区 BBS 会

岩手地区桐友会

岩手地区更生保護協力事業主連絡協議会

第 75 回岩手地区保護司会社会を明るくする運動収支決算報告書

		収	入	支	出
協力金	八幡平市	592,000 円		犯罪予防活動費	370,338 円
	岩手町	369,500 円		研修研究費	361,162 円
	葛巻町	300,000 円		協力組織支援費	530,000 円
合 計		1,261,500 円		合 計	1,261,500 円

◎八幡平市における岩手地区保護司会の主な活動計画

- ・更生保護活動、ポスター、チラシ作成による啓発・・・・・・・・・・年間随時
- ・「社会を明るくする運動」強調期間 ポスター、のぼり旗、チラシ配布・・・・・・・・7月
- ・啓発活動、リーフレットの配布
 - 大更地区啓発活動
 - 寺田地区啓発活動
 - 平舘地区啓発活動
 - 田頭地区啓発活動
 - 安代地区啓発活動
 - 松尾地区啓発活動
 - 芸術祭・文化祭における啓発活動
- ・行政関係機関等の会議・研修会に参加・・・・・・・・・・年間随時